

芦別消防署

4月から滝川地区広域消防事務組合へ加入

Q 広域加入により何が変わりますか？

A 名称が変わります

芦別市消防本部(消防署)から滝川地区広域消防事務組合芦別消防署に変わります。

Q 119番はどのような？

A 当分の間、今までと変わらず、芦別消防署につながります

滝川地区広域消防事務組合消防本部(以下「滝川消防本部」といいます)の通信施設が整備された後は、滝川消防本部の高機能通信指令センター(仮称・以下「通信指令センター」といいます)につながります。通信指令センターで119番を受報した際は、通報者の所在付近が自動的に地図で表示されるシステムとなっており、災害位置の特定を迅速に把握することができます。なお、通信指令センターで受けた内容は、音声とともに災害位置の地図と合わせて、災害情報等を芦別消防署のモニター画面に送られることになり、通報から出動までに要する時間が短縮されます。詳しくは、整備が完了する前に、広報紙等により、市民の皆さんにお知らせします。

Q 広域加入により火災・救助・救急体制はどうなりますか？

A 火災出動体制が強化されます

これまでと変わらず、火災出動体制は維持されます。火災の規模により、組合に加入している消防車両が増強され、消火にあたることとなります。

A 救急出動体制が強化されます

芦別消防署には、救急車が2台ありますが、同時に救急が発生した場合は、組合に加入している救急車で対応することができるようになり、初動体制が強化されます。

4月1日から、消防事務組合条例の料金に改定されました

○証明手数料

手数料の種類	単位	改定料金	改定前の料金
集合煙突に関するもの	1通につき	500円	450円
り災に関するもの	1通につき	500円	無料
煙突掃除業届出書の届出済証の交付	1件につき	1,500円	無料
燃焼機器の分解掃除及び整備業届出書の届出済証の交付	1件につき	3,000円	無料
防火管理者講習に関するもの	1通につき	500円	450円
前各項に掲げるもの以外の事項に関する証明書等の交付	1通につき	500円	なし

●問い合わせ／芦別消防署管理第二課予防係 ☎22-3106

救急搬送に関するもの	1通につき	500円	450円
------------	-------	------	------

●問い合わせ／芦別消防署消防課救急救助係 ☎22-3106

○その他の手数料

集合煙突検査手数料	1基につき	1,500円	750円
-----------	-------	--------	------

●問い合わせ／芦別消防署管理第二課予防係 ☎22-3106

○危険物の規制に関する手数料

危険物の規制に関する許認可申請手続等は、滝川地区広域消防事務組合消防本部で行い、料金は当組合手数料条例のとおりになりました

●問い合わせ／滝川地区広域消防事務組合消防本部予防課保安指導係 ☎0125-23-0119